

令和4年度 石狩市教育委員会会議（6月定例会）会議録

令和4年6月28日（火）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木 隆 哉	○	/	
委員 門 馬 富士子	○	/	教育長職務代理
委員 松 尾 拓 也	○	/	
委員 根 本 壽 夫	○	/	
委員 坪 田 清 美	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長（兼文化財課長）	蛭 谷 学 俊
生涯学習部理事	西 田 正 人
生涯学習部次長（教育指導担当）	高 橋 真
総務企画課長	東 薫
学校教育課長	森 本 栄 樹
教育支援課長	鈴 木 昌 裕
市民図書館副館長	岩 城 千 恵
社会教育課長（兼公民館長）	斉 藤 晶
学校給食センター長	櫛 引 勝 己
厚田生涯学習課長	吉 田 卓 己
浜益生涯学習課長	開 発 克 久
総務企画課総務企画担当主査	鎌 田 晶 彦
総務企画課総務企画担当主任	波 京 平

○傍聴者 1名

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 議案審議

- 議案第1号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 議案第2号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
- 承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の解任について
- 承認第2号 石狩市学校運営協議会委員の任命について

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

- ① 令和4年度教育委員会の点検・評価について(令和3年度実施分)

日程第5 報告事項

- ① 石狩市教育委員会基礎データについて

日程第6 その他

日程第7 次回定例会の開催日程

開会宣告

(佐々木教育長) ただ今から、令和4年度教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いいたします。

日程第2 議案審議

(佐々木教育長) 日程第2 議案審議を議題といたします。

議案第 1 号から議案第 2 号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長) 議案第 1 号「石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、議案第 2 号「石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」、以上 2 件は、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 2 号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

承認第 1 号 石狩市学校運営協議会委員の解任について

承認第 2 号 石狩市学校運営協議会委員の任命について

(佐々木教育長) 次に、承認第 1 号「石狩市学校運営協議会委員の解任について」承認第 2 号「石狩市学校運営協議会委員の任命について」は、関連性がありますので、一括して東総務企画課長から報告をお願いします。

(東課長) 承認第 1 号及び第 2 号は、学校運営協議会委員の解任及び任命について専決を行ったものについて承認を求めるものです。

はじめに、承認第 1 号につきましては、昨年 5 月 1 日付けで任命いたしました議案に記載の委員より辞任の申し出があったことから、5 月 31 日付で解任するものです。

次に、承認第 2 号につきましては、3 名の委員を新たに任命するものですが、議案記載①の委員は、承認第 1 号において解任となった委員の後任として任命をするものであり、任命期間は、前任者の残任期間である令和 5 年 4 月 30 日までとしております。

また、②に記載の委員 2 名につきましては、新規に任命するものですが、任命期間につきましては、現委員と同じ、令和 5 年 4 月 30 日としております。

これらはいずれも、教育委員会会議を開く暇がないものとして、石狩市教育委員会教育長事務専決規程第 2 条第 1 項に基づき、教育長専決で決定いたしましたので、同条第 2 項に基づいて報告をし、承認を求めようとするものでございます。

承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

(佐々木教育長) ただ今、説明がありました承認第1号から第2号につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(門馬委員) 承認第2号で新たに任命されるお二人は、なぜ昨年度の協議会設立当初の任命ではなく今回追加となっているのでしょうか。何か理由があればご説明ください。

(東課長) 浜益区の小中学校の統合と保育施設整備については、今後、学校運営協議会を母体として検討を進めようと考えており、今般のお二人は、その検討に加わっていただくために、新たに任命するものです。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問等がないようですので、承認第1号から第2号について承認ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、承認第1号から第2号について、承認いたしました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長) 次に、日程第3「教育長報告」を議題といたします。6月定例会の教育長報告につきましては、お手元にお配りをしてございます資料をご覧ください、報告に代えさせていただきます。ご質問等ございましたらお願いします。

(松尾委員) 6月7日の校長会役員会と13日の定例校長会議ではどのような議題について議論されたのでしょうか。

(佐々木教育長) 校長会役員会につきましては、定例校長会議に提案する議題等について事前の確認を行っております。今回は、部活動の地域移行について、役員間で意見交換を行いました。

(松尾委員) 部活動の地域移行は、私たち委員にとっても重要な事柄ですので、共有のため、どのような意見が出たのかお聞かせください。また、校則の見直しについても現状をお聞かせください。

(佐々木教育長) 部活動の地域移行については私からお答えして、校則の見直しの状況については高橋次長からお答えいたします。

国の方針に基づき、部活動の地域移行は必須事項であり、これは学校にとっても好ましいことではありますが、一方で、校長からは、現状の学校と受け皿となる地域スポーツクラブのバランスについて、例えば、学校の部活動として行っている場合は、必ずしも結果重視ではないけれども、スポーツクラブの活動となれば、結果が重視されるようになり、指導の根本に違いが出るのではないかといった意見や、休日の部活動から先行して移行するが、平日と休日で技術的な指導に差異があった場合、生徒が混乱するのではないかという意見も出され、それらを考慮すると、結局、教職員が身分を替えて指導することになるのではないかといった意見が出されていました。

(高橋次長) 昨年8月30日に、市教委より学校に「校則の積極的な見直しについて」の通知を発出しました。通知では「校則は、社会情勢の変化が大きい現代においては、定期的にその内容を見直す機会を設けることが必要であること」「見直しに当たっては、その手順を明文化し、その中に児童生徒が主体的に校則について考える機会を設けたり、保護者の意見を聴取したりするなどして、その必要性の共通理解を図ること」「見直しの手順、見直した内容等を速やかに保護者に知らせるとともに、学校ホームページに掲載すること」と示し、市内全校での取組を進めてまいりました。

今年度にあっては、教職員の入れ替わりも進んでおりますことから、6月の定例校長会議、定例教頭会議において、昨年度の通知の内容、各校の進捗状況の確認を行うとともに、昨年度に設定した取組のゴールである「『校則見直しの手順』を学校ホームページで公開をする」ことへの共通理解を図りました。今年度に入って、すでに「校則見直しの意義」や「児童生徒が主体的に校則改定に関わる手順」について、学校運営協議会で取り上げたり、学校ホームページで公表したりした学校があります。

各校においても、校則の見直しが児童生徒の社会性や集団意識を育む基盤となり得るものであること、そして、より良い学校生活を築くための参画意識やその担い手としての主体性を育む価値ある教育活動であることを教職員と共通理解しながら取組を着実に進めていくようお願いしたところです。また、取組を進

めていく上での課題もあろうかと思しますので、今後、定例校長会議の中で進捗状況や課題について協議していきたいと考えています。

私からは以上です。

(松尾委員) それぞれお答えいただきました。部活動については、いろいろな課題があると感じました。教育委員会と学校が知恵を出し合って、うまく地域移行ができれば良いと思っています。

校則の見直しについては、学校、保護者、教育委員会など様々な方が関わるので、情報を共有しながら良いキャッチボールができるよう進めていただければと思います。

(根本委員) 校則見直しについて一つお聴きしますが、これは中学校が中心になると思いますが、小学校への申し入れはされているのでしょうか。

(高橋次長) 小学校にも申し入れをしており、「生活のきまり」について児童が自ら考えることは、規律を守るという意識が高まり、教育的効果が期待できると考えております。

(佐々木教育長) 他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) ご質問等がないようですので、教育長報告について了承ということではよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、教育長報告について了承をいただきました。以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(佐々木教育長) 次に、日程第4 協議事項を議題とします。

協議事項① 令和4年度教育委員会の点検・評価について、事務局から説明をお願いします。

(東課長) 私から、教育委員会の点検・評価についてご説明いたします。

今年度の点検・評価は、「石狩市教育プラン」の2年目であり、令和3年度の実施事業について行うものです。教育委員会事務局が自己評価を行う取り組み内容と評価基準及び、外部評価委員から意見をいただく区分に変更はございません。

お手元の資料につきましては、昨年度の様式を一部修正した内容となっております。主な修正箇所についてご説明いたしますと、6頁下の表中、一番下段の評価不能を現すアルファベットを昨年度のZをFに変更、8頁以降の報告書につきましては、頁上段の文言で記載しておりました目標及び方針を、簡略化し「目標Ⅰ－方針1」という表示に変更したこと、また、成果指標の欄に前年度の実績欄を追加したこと、昨年度は「分析等」とした記述欄を「取組の成果等」に変更しております。

本日は、協議ということで、事務局案を提示させていただき、この後、委員の皆様からのご意見などを踏まえ必要な修正を行い、9月開催予定の外部評価委員会に向けて準備を進めて参りたいと考えております。

私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) 提案なのですが、各委員からの意見聴取については、昨年同様、勉強会のように個別に時間を設定していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(東課長) 昨年度は、当初複数人で打合せの場を持ちたいとのことでしたが、結果的には、各委員個別の対応だったと記憶しております。

今年度はいかがいたしますか。

(門馬委員) 私の記憶では、昨年度提案した理由として、一人ずつよりも複数人で行うことで相乗効果が生まれるということだったと思います。

ただし、昨年度は日程の都合が合わなかったのではないかと記憶しています。

(佐々木教育長) ただ今、松尾委員から提案のあった件について、委員の皆さまいかがでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議がないようですので、事務局において日程調整をお願いします。

他にご質問等なければ、提出された原案については、今後、意見に基づき調整を加えることを前提として、了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。
以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

(佐々木教育長) 次に、日程第5 報告事項を議題といたします。
報告事項①石狩市教育委員会基礎データについて事務局から説明をお願いします。

(蛭谷部長) それでは、報告事項①石狩市教育委員会基礎データについて事務局からご説明申し上げます。

本件は、教育委員会事務局の各所管が集計しております各種基礎データを取りまとめたものでございます。「1 令和4年度 市内小中学校児童生徒数・学級数」につきましては、先の定例会において報告済みでありますので、本日は、「2 令和3年度 教育支援委員会の協議状況」以下について、各担当課長よりご説明申し上げます。

(鈴木課長) 私から、「2 令和3年度 教育支援委員会の協議状況」についてご説明いたします。資料は2頁になります。

教育支援委員会では、支援の必要な児童生徒の就学先や支援の内容について、専門的な立場から協議し、それぞれに応じた「学びの場」を総合的に判断しております。そして、その結果を基に『児童生徒本人や保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援についての合意形成を行うこと』を原則として、市教委が就学先を決定しているところです。

表は、令和4年度に就学する児童を対象に令和3年度において協議を行った件数を示しており、協議を行った児童64名のうち、49名が通常学級に、12名が特別支援学級に、3名が特別支援学校にとの判断に至ったところです。

市教委としては、引き続き、学校や子ども発達支援センター、保健師と連携し

て対象児童の把握に努めて参ります。

私からは以上です。

(櫛引センター長) 学校給食センター長の櫛引です。

それでは私のほうから3頁の「3 令和3年度学校給食費収納状況」について、ご説明いたします。

はじめに、現年度分につきましては、調定額約2億5,296万円に対し、収納済額約2億4,721万円で、収納率は前年度と同じ97.7パーセントとなりました。

次に、滞納繰越分につきましては、調定額約2,631万円に対し、収納済額約281万円で、収納率は前年度より7.4パーセント減の10.7パーセント、不納欠損額は、前年度より約215万円減の約155万円となりました。

全体では、調定額約2億7,927万円に対し、収納済額約2億5,002万円で、収納率は前年度より0.6パーセント増の89.5パーセントとなりました。

なお、未納の件数は増えており、現年度分につきましては、前年度より13件多い233件、率にしてプラス16.5パーセント、滞納繰越分につきましては、前年度より66件多い751件、率にしてプラス9.6パーセント、全体では前年度より79件多い984件、率にしてプラス8.7パーセントとなりました。

私からは以上です。

(斉藤課長) 私から、資料4頁から5頁にかけて記載しております、社会教育課所管施設の利用状況についてご説明いたします。

4頁をご覧ください。学び交流センターや公民館本館といった利用人数が1万人以上の施設は、令和2年度と比べ15パーセントほど下がっております。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などにより休館していた期間が、令和2年度より長かったことが影響していると考えられます。

カルチャーセンターは、人数は増えておりますが、利用件数は変わっておりません。定期利用している団体も同じで、各団体の中の利用者が増えた状況でした。

5頁をご覧ください。研修センターや美登位創作の家は、大体が利用人数、利用件数とも減少しています。これも、休館していた期間が長かったことが影響していると思われま

す。全施設とも、施設ごとにばらつきはありますが、令和3年度も令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館期間があり、利用人数・利用件数とも少ない数字で推移しておりました。

私からは以上です。

(蛭谷部長) 私から、文化財課所管の資料館等の利用状況についてご説明いたし

ます。資料の5頁下段をご覧ください。

令和3年度における、いしかり砂丘の風資料館の入館者数は1,728人で2年度と比較して、690人増、率にして66.5パーセントの増となりました。

はまます郷土資料館の入館者数につきましては、663人で2年度と比較して58人の増、率にして9.6パーセントの増となりました。

入館者が2年度と比較して増加しておりますが、両資料館とも新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館期間が5月から6月及び8月から9月にかけてありましたが、他の施設では団体利用が多いのに対し、両資料館は個人の利用者が多いことから、令和2年度に比べ外出自粛意識の緩和によって増加したものと考えております。

私からは以上です。

(岩城副館長) 私からは資料6頁、市民図書館の利用状況についてご説明いたします。

はじめに、本館の開館日数234日につきまして、前年度比7.5パーセントの減となっております。この理由は、5月から6月、そして8月から9月にかけて新型コロナウイルス感染症による臨時休館があったためです。

次に、全館の貸出数につきましては、437,870点で前年度比1.2パーセントの減となっております。この理由といたしましては、花川南分館が入っております花川南コミュニティーセンターが新型コロナウイルスのワクチン接種会場となったため臨時休館となり、開館日数、貸出点数ともに減少いたしました。花川南分館以外の各館につきましては、貸出点数が前年度比増となりましたが、花川南分館の数値が全館の貸出数減少に影響しております。

次に、本館の入館者数につきましては、新型コロナウイルス感染症により、二度にわたる臨時休館を余儀なくされましたが、年間合計130,399人、前年度比2.1パーセントの増となっております。この理由につきましては、図書館が感染リスクの比較的低い施設であると一般的に認知されてきたためではないかと推察しております。また、感染対策をしっかりと実施していることも、増となった要因ではないかと分析しているところです。

次に、中段から下の「その他の指標」についてですが、蔵書点数については、記載のとおり微増となっております。

一方、利用登録者数減少の理由といたしましては、図書館まつりや科学の祭典など集客イベントの中止や、オンライン開催等によって新規利用者の来館機会が減少したことによるものと思われまます。

レファレンスサービス件数につきましては、「所蔵調査の件数」が増加となっております。その要因として、コロナ禍にあって借りたい本を電話や対面など司

書を通じ、短時間で入手するための方法としてニーズがあり、全体数の増加につながったのではないかと推察しております。

その反面、「事項調査の件数」が半減しておりますのは、椅子に座ってじっくりと時間をかけ、対面で調べものを行うことが新型コロナウイルス感染症による臨時休館等によって減少したものと思われれます。

私からは以上です。

(佐々木教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

(門馬委員) 給食費の件でお聴きします。

滞納対策として、数年前は悪質な滞納者に対して支払督促を実施していたと思いますが、最近の実績はどのようになっておりますでしょうか。

(櫛引センター長) 私からお答えいたします。

支払督促につきましては、令和元年度において6件実施し、うち1件について強制執行を実施し、残り5件については分割納付していただいております。令和2、3年度につきましては、こうした法に基づく支払督促は実施しておりません。

(松尾委員) 私も給食費の件で1点お聴きします。

令和3年度の滞納繰越分の収納率が前年度と比較して8パーセント低下していますが、要因について把握されていれば、ご説明願います。

(櫛引センター長) 私からお答えいたします。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として一人当たり10万円の臨時給付金が支給された時期と、滞納分の給食費の納入時期が重なっている部分があり、徴収率も上昇しておりますことから、少なからず関連性があるものと分析しております。

(門馬委員) 教育支援委員会の協議状況に関してお聴きします。

担当課の見解の欄に、『前年度比で6名増加、新就学児童全体の12.7パーセントとなっており、相談対象児童数は横ばい状態にある。』とありますが、この意味するところは、令和3年度は64名の対象者がいたけれども、潜在的には、もっと対象者がいるはずなので、その方々を掘り起こしたいということでしょうか。何か割合に関する目安となる数値はあるのですか。

(鈴木課長) 対象児童に関して、目安となる数値というものはありません。所見に記載させていただいた内容は、現在の対象人数が少ないためさらに掘り起こしが必要と考えているなどという主旨ではなく、就学前の段階で情報を把握している関係機関と引続き対象児童の把握に努めていくという取組姿勢について記載させていただいています。

(門馬委員) 就学前の段階で相談を希望する保護者については、自らそういう情報を調べるのだらうと思いますが、そうでない保護者は、どのような段階で、こうした相談窓口の存在を知り得るのでしょうか。保育園や認定こども園の協力を得るなど、教育委員会として積極的に周知しているのでしょうか。

(鈴木課長) 就学前の保護者への教育相談の周知としましては、就学する時期のタイミングに合わせて、認定こども園において、保護者向けの講話を実施して、心配な場合は教育相談があることをお知らせしているほか、石狩市は、市独自に5歳児健診という事業を実施して、親御さんと就学前の発達相談をする機会づくりに努めています。

(松尾委員) 協議結果が通常学級となった児童が49名ということですが、これは、実際に通常学級に通っている児童数なののでしょうか。それとも、委員会で協議・検討した件数なののでしょうか。

(鈴木課長) あくまでも、協議・検討した件数です。

(門馬委員) 就学前の協議結果が通常学級であった児童が、就学後に何らかの特性が判明するケースもあるのではないかと思います。どのくらいの割合なののでしょうか。

(鈴木課長) 資料を持ち合わせておりませんので、具体的な割合等はこの場ではお答えできません。

(佐々木教育長) 他にご質問等ございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。
以上で、日程第5 報告事項を終了します。

日程第6 その他

(佐々木教育長) 次に、日程第6 その他を議題といたします。教育委員の皆さんから何かございますか。

【委員なし】

(佐々木教育長) それでは、事務局からお願いいたします。

(東課長) 私から、浜益区の小中学校統合及び保育施設の整備に係る今後の動きについてご説明いたします。

昨年1月定例会において、「浜益区の新しい教育・保育環境に関する保護者説明会」を開催し、アンケートを実施した件についてご報告いたしました。そのアンケート結果を受け、今年度の予算に基本設計の費用を計上し、7月には入札が執行される予定となっております。

いよいよ、今年度から、浜益区の新たな小中学校及び保育施設の設置に関する具体的な作業に着手することになりますが、今後、開校に向けた様々な検討を行う機関として、去る6月21日に『(仮称) 浜益学園設立準備部会』を立ち上げ、同日、第1回会議を開催したところです。

この準備部会は、浜益小中学校の学校運営協議会の中に専門部会という位置付けで設置するものであり、構成メンバーは、保護者、学校等関係者、学校支援推進員、地域関係者の計12名であり、それぞれ同協議会委員から選任をしております。

検討協議する事項は、学校の特色づくり、教育カリキュラム、学校経営方針や、校名や校章、校歌に関する事、そして、校舎や保育園の施設機能に関する事などとなっております。

今後の会議等の予定ですが、第2回会議につきましては、7月11日月曜日の18時30分から浜益支所で行う予定としており、同日の午後には、市内における先進事例であります、厚田学園を視察する予定としております。

私からの説明は以上です。

(佐々木教育長) ただ今の事務局からの報告について、ご質問等あればお願いをいたします。

【質問なし】

(佐々木教育長) 質問がないようですので、その他については了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長) ご異議なしと認め、その他については了解いたしました。以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長) 次に、日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。次回は、7月26日火曜日13時30分からを予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

(佐々木教育長) 以上をもちまして、公開案件の審議は終了いたします。

引き続き非公開案件の審議を行いますので、関係説明員以外の方は ご退席をお願いいたします。

【非公開案件の審議等】

14時25分～15時10分

閉会宣言

(佐々木教育長) 以上をもって、6月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもって、令和4年度教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

閉会15時10分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	学識経験を有する者	龍 島 秀 広	男	継続	学識経験者 (元北海道教育大学准教授)
2		岩 崎 雄 三	男	継続	札幌人権擁護委員協議会 石狩部会
3		中 村 健 太	男	新規	石狩市PTA連合会
4	石狩市立学校職員	吉 田 篤 弘	男	新規	石狩市校長会 (花川南小学校校長)
5		照 山 秀 一	男	新規	同上 (石狩中学校校長)
6		中 村 信 義	男	新規	石狩市教頭会 (花川小学校教頭)
7		立 崎 寿 朗	男	新規	同上 (花川北中学校教頭)
8	関係行政機関の職員	渡 邊 禎	男	継続	札幌方面北警察署生活安全課長
9		古 原 祥 子	女	継続	同上 (スクールソーシャルワーカー)
10		宮 一 作	男	継続	石狩市保健福祉部 子ども相談センター長
11		蛭 谷 学 俊	男	新規	石狩市教育委員会 生涯学習部長

議案第2号 石狩市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

	区 分	氏 名	性別	新規・継続	所属団体等
1	法律、医療、教育、 心理、福祉等に関する 専門的な知識及び 経験を有する者	須 山 聡	男	継続	北海道大学病院児童思春期 精神医学研究部門
2		石 垣 則 昭	男	継続	北海道文教大学人間科学部
3		澤 聡 一	男	継続	北海道臨床心理士会
4		柏 浩 文	男	新規	北海道社会福祉士会

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和4年7月26日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 門馬 富士子